

ほっと すぺ〜す

No.123
2020・12



全国手をつなぐ育成会連合会 事業所協議会

今号では

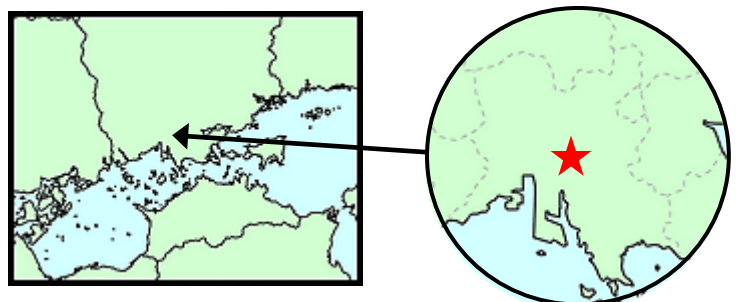
- ◆コロナウイルスに慣れないで!
- ◆社会保障審議会 (障害者部会) の動向について (続)



【就労センターかなでの皆さん】

全国の事業所から






(社福) めやす箱
就労センターかなで
《岡山県 倉敷市》



ほっとすぺ〜す

今号の目次

No.123 2020年12月発行

- 3  **コロナウイルスに慣れないで！**
全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会
運営委員長 松崎 伸一
- 5  **社会保障審議会（障害者部会）の動向について（続）**
- 7  **令和2年度 第8回運営委員会（12月22日）を行いました**
- 8  **全国の事業所から**
就労センターかなで（岡山県 倉敷市）
- 12  **編集後記**

おらせ

2月の全国研修大会について

再び全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大しています。

全国事業所協議会では、10月号でもお知らせをしたとおり、2月にオンラインで全国研修大会の開催を予定しています。

今大会のテーマも「新型コロナウイルス感染症から事業と利用者を守る」として、講師等の調整を進めていますが、状況が刻々と変化していることもあり、大会要綱については年内の配布を予定していましたが、1月中旬に電子メールにて配信になる見込みです。

もうしばらくお待ちください。



**全国事業所協議会より****コロナウイルスに慣れないで！**

～夢と希望をもって

「ウィズコロナ」の時代を超えていきましょう～

**全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会
運営委員長 松崎 伸一**

令和2年も師走となり、あといくつ寝るとお正月かと数えるほどとなりました。振り返ると新型コロナウイルスとの戦いに明け暮れた2020年、世界が未だ新型コロナのパンデミックの中で苦しんでいます。1年前、誰がこんな世界になることを予測できたでしょうか。

日本では11月後半から感染拡大の第3波が到来し、毎日のように感染記録を更新しています。クリスマス伊の12月24日には、ついに東京で1日のコロナ感染者が888人、全国では3,742人とともに過去最高の感染数となりました。先日から政府はGotoキャンペーンを一時中止し、日本医師会は医療体制の緊急事態宣言を出しています。

このコロナ感染は障がい福祉事業には大変な影響を与えています。そもそも濃厚な接触があることを前提に日々がある福祉事業。「三密」を防ぐ、「ソーシャルディスタンス」を保つということが福祉の現場でどういうことなのか、考えさせられてきました。進める予定のイベントや芸術文化活動も中止せざるを得ませんでした。さらに感染に対する認識は人によって大きく異なります。どの程度の認識が適切か難しい判断です。しかし、福祉事業で兎にも角にもしなければいけないことは、事業所での感染拡大を防ぐことです。

私たちは全国に作業所時代からの仲間がおり協議会を作っていますが、すでにそのいくつかの施設でクラスターも発生、感染した利用者、家族、職員が大きなダメージを受けています。コロナウイルスに慣れるのではなく、戦うための「ウィズコロナ」「新しい生活様式」が求められています。

あらためて、全国事業所協議会の施設、職員、利用者、家族の皆さんに訴えます。「コロナウイルス感染に慣れないでください！」今は気を緩めてはいけません。その先に夢と希望があることを確信しています。更なる感染防止にご協力ください。

東京都手をつなぐ育成会の地域法人協議会では、今年度のコロナ禍の中、次の3つの活動をしていますので報告いたします。

1つ目は、又村あおい氏によるオンライン研修を12月11日に実施しました。

研修テーマは「ウィズコロナ時代の事業所運営」としました。

予定では参集型で法人代表者会議と共に実施予定でしたが、感染拡大の第3波のなかでオンライン会議に切り替えました。参加者は60名。多くの方に視聴していただきました。コロナ禍における事業所運営は継続課題として続けていきたいと考えています。

2つ目は、新型コロナ感染対策ニュース「がんばろう！VSコロナウイルス」を発行しています。

東京の協議会では4月の緊急事態宣言以降、主な活動はすべて取りやめる中、新型コロナウイルス対策部を設置し、広報誌「ぷらっとほーむ」の号外として「がんばろう！VSコロナウイルス」の発行を続けています。現在で24号。在宅支援の方法や給付費の請求方法、感染対策、工賃調査など取り上げてきました。

ご関心のある方には提供いたしますので、東京都育成会地域法人協議会担当（電話03-5389-2600）までお問い合わせください。



【「がんばろう！VSコロナウイルス」】

3つ目は、専門部会等の活動を再開しました。

現在、東京での地域法人協議会は32団体で構成されています。参加法人の大小はありますが、協議会全体では、計170近い事業所が運営されています。利用者の合計は約3,000人。職員数も1,000人を超えています。全体で見れば東京都内の障害福祉事業として大きな役割を追っています。

コロナ禍を打破するために9月以降活動を再開し、報酬改定の課題もあり、現在事業ごとの専門部会（経営部会・生活介護・就労支援・居住支援・相談支援など7部会）で課題を整理しようとしています。また、毎年行ってきた実践発表会を来年2月にオンライン配信で行うべく研修委員会で企画中です。

コロナ感染拡大の厳しい状況下ですが、全国の協議会の皆さんとも連携し、乗り越えていきたいと思えます。胸を張って前に進みましょう。



（一社）全国手をつなぐ育成会 連合会・みんなの笑顔を増やす プロジェクト（新型コロナでもつ ながろう！）開始！！



全国手をつなぐ育成会連合会チャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UC5ku3sanVaM1u6hM4MLCKVA/featured>

こんな笑顔が満載です！

**全国事業所協議会より****社会保障審議会（障害者部会）の動向について（続）**

前号では、厚生労働省の審議会の一つである社会保障審議会のうち、障害者施策分野について検討する障害者部会で、（一社）全国手をつなぐ育成会連合会も参画して意見表明をした第100回から第102回までの状況をお伝えしましたが、その後、11月30日に第103回が、12月11日に第104回が開催されましたので、続報として掲載いたします。

ここでは、先月号と同様、事業所経営に関わる報酬改定の議題を中心にお伝えいたします。

第103回社会保障審議会（障害者部会）・11月30日

今回、「令和2年度障害福祉サービス等経営実態調査の結果等について」ということで経営実態調査の報告がありました。

（参考：<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000699190.pdf>）

また、「障害福祉サービス等報酬改定検討チームの議論の状況について」ということで、11月（12日・18日・27日）に開催された第20回から第22回の障害福祉サービス等報酬改定検討チームの検討事項に対し、第100回から第102回の社会保障審議会障害者部会での主な意見に対するコメントを整理したものが示されました。

（参考：<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000699191.pdf>）

なお、11月に開催された「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」で議論された内容は次のとおりです。

第20回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム

- ・令和2年度障害福祉サービス等経営実態調査及び令和2年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査の結果について
- ・令和3年度障害福祉サービス等報酬改定に向けて（就労系サービス）

（参考：<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000699193.pdf>）

第21回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム

- ・令和3年度障害福祉サービス等報酬改定に向けて（共同生活援助、障害児通所支援、障害児入所支援、感染症や災害への対応、横断的事項等）

（参考：<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000699194.pdf>）

第22回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム

- ・令和3年度障害福祉サービス等報酬改定に向けて令和3年度障害福祉サービス等報酬改定に向けて（横断的事項（人材確保・業務効率化）等）

（参考：<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000699220.pdf>）

第104回社会保障審議会（障害者部会）・12月11日

前回を受け、12月11日に開催された第23回障害福祉サービス等報酬改定検討チームでは、第103回社会保障審議会（障害者部会）で出された意見を整理し、「令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の基本的な方向性（案）について」が議論され、その結果として基本的な考え方や主な改訂項目等が示されました。

（参考：<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000704492.pdf>）

第23回の「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」で議論された内容については参考資料として掲載されています。

第23回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム

・令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の基本的な方向性（案）について

（参考：<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000704413.pdf>）

（一社）全国手をつなぐ育成会連合会では、2021年4月の報酬改定への意見に併せ、各事業のあり方についても意見表明をしており、障がいの重い軽いを問わず、住み慣れた地域で暮らすため、家族の立場・事業所の立場から提言をしています。

また、（一社）全国手をつなぐ育成会連合会の機関誌「手をつなぐ」では、会議の概要について「中央のうごき」などでご紹介する予定となっています。

事業所の皆さまで機関誌「手をつなぐ」の購読を希望される場合は、（一社）全国手をつなぐ育成会東京事務所（電話：03-5358-9274 E-mail：info@zen-iku.jp）、もしくは最寄りの都道府県育成会までご連絡をお願い致します。

元気の出る情報・交流誌

全国手をつなぐ
育成会連合会

手をつなぐ

2020
4月
[No.77]

今日、なに着る？
今日の話題 津久井やまゆり園事件の判決に寄せて
ひびき 小柳真由美（100歳）



- 役立つ情報が満載です
『手をつなぐ』は、知的障害のある人の暮らしに役立つ情報が満載です。知的障害のある人の親・家族をはじめ、福祉・教育・行政関係者などにもご愛読いただき、65年近い歴史を刻んできました。
- 最先端の情報をお届けします
（一社）全国手をつなぐ育成会連合会の賛助会員としてお申し込みいただくと、特典として『手をつなぐ』を毎月お届けします。知的障害のある人の生活に関する問題や福祉施策の最新情報から、全国各地の先進的な取り組み、著名人によるエッセイなど、情報が詰まった『手をつなぐ』をぜひご活用ください。

※年会費は前納制です。月割の支払などはできません。
※年度途中の加入の場合、『手をつなぐ』は該当年度4月号まで遡ってお届けします。単号のみお求めの場合は、当会までお問い合わせください。
※年度途中で退会する場合は、原則として年会費の返還には応じかねます。
※正会員（都道府県育成会等）を通して加入の申し込みいただいた場合は、年会費3,900円となります。その場合、『手をつなぐ』はご加入いただいた都道府県育成会等よりお届けします。

年会費
4,100円



全国事業所協議会より

令和2年度 第8回運営委員会（12月22日） を行いました

去る12月22日に開催した第8回運営委員会はインターネットを利用し、次の内容について協議をいたしました。

- ① 全国連合会の法人化にともなう事業所協議会規約改定について
- ② 全国事業所協議会からの要望(案)について
- ③ 令和2年度全国事業所協議会全国研修会大会について
- ④ 事業所協議会ニュースについて
- ⑤ 令和2年度全国事業所協議会収支補正予算(案)について

2月に予定している全国研修大会も概要が固まり、進捗報告として後援名義依頼も完了し、全国連合会とも調整を進めています。要綱については細部の調整を残すのみで、1月早々には皆さまに配信できる見込みです。

また、全国事業所協議会では、積極的な政策提言を進めていくために要望事項をとりまとめ、継続して発信していくことになりました。特に2021年4月からの報酬改定にあたっては、長期にわたり経営面や運営面において、広く調査やアンケート等を活用して聴き取りの実施をしたいと考えています。

さらには2021年4月には、(一社)全国手をつなぐ育成会連合会の正会員を見据えた規約改定を予定しており、今後は皆さまのご意見を伺う方向で調整をしています。

(事業所協議会事務局長 石川 明博)



全国の事業所から

就労センターかなで〔社会福祉法人 めやす箱〕 （岡山県 倉敷市）

社会福祉法人めやす箱は、2002年（平成14年）に地域福祉作業所を開所し、岡山県倉敷市を拠点に活動を続け2004年（平成16年）にNPO法人格を、2010年（平成22年）に社会福祉法人格を取得しました。

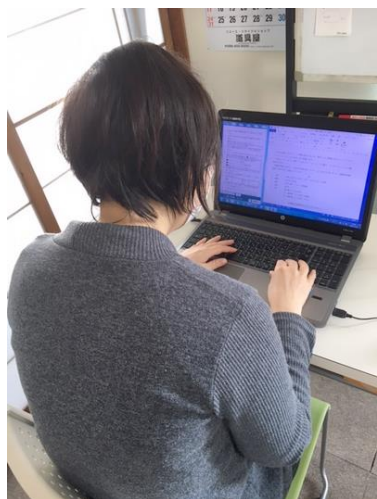
法人理念である「利用者主体のニーズの追及」「ナンバーワンの福祉サービスを目指す」「職員が働きやすい環境作り」の実現に向け、各事業所が一丸となって取り組みを行っています。

地域に混在しているニーズに向き合い、現在では、児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業・児童発達支援センター・日中一時支援事業・生活介護事業・就労継続支援A型・B型事業・就労移行支援事業・自立訓練（生活訓練）事業・短期入所・相談支援・共同生活介護・生活自立相談支援事業、計13のサービス種と24事業所を展開しています。

今回は“就労センターかなで”での就労移行支援事業と自立訓練（生活訓練）事業について紹介させていただきます。

2014年（平成26年）11月に開所した“就労センターかなで”は、就労継続支援B型（24名）・就労移行支援（10名）・自立訓練（6名）の多機能事業所です。

就労移行事業では、一般企業への就職を目指す訓練として、一人ひとりのニーズに合った個別訓練（漢字・パソコン・履歴書作成等）や勉強会（ソーシャルスキル・トレーニング〔SST〕・自己紹介・ビジネスマナー等）、施設外での作業訓練（クリーニング・リサイクル品の清掃）、就職活動を行っています。また、家庭や相談支援事業所、就業・生活支援センターやハローワークと連携してニーズに沿った就職先へ繋げる支援を行っています。毎年3～4名の方が一般就労され、社会で活躍されています。



【パソコンの訓練】



【クリーニングの作業】



【企業説明会の様子】

自立訓練事業（生活訓練）では、一人ひとりの生活を基盤とした調理活動・体力作り・掃除・洗濯といった規則正しい生活が送れるよう支援を行っています。家庭の中で自分の役割を認識し、一つでも多くの「出来た」を経験出来るよう「失敗」も含めた経験を重視しています。訓練後は、ニーズに合わせて就労継続支援B型や就労移行支援等、次のステップへ繋げています。



【洗濯の練習】



【買い物実習】



【調理実習】

このように、“就労センターかなで”では「一人ひとりが自分らしく生きる力を身に付ける」ためのステップアップを事業体系化し、ニーズに沿ったサービスをご利用頂けるよう、日々他機関と連携して支援を行っています。今後も障がいのある方々の地域生活の一助になればと思っています。

(社会福祉法人 めやす箱 岩月 成臣)

コピー用紙 定期配送サービス

もっと便利に!
もっとたくさん!

**ウチダシステムズの通販をご利用頂ければ、
事務用品・衛生用品などが
全国手をつなぐ育成会連合会
事業所協議会様向けの特別価格で
お安くご提供できます!**

ポイント①

760万以上の商品を
「事業所協議会の皆様だけの特別価格」
でご提供します!

ポイント②

最短翌日配送のスピードで欲しいものが
直ぐに届く!
※一部、対象外の地域有

ポイント③

請求書を科目や事業毎に分けることが出来るので経理業務が楽に!

ご相談は下記までお問合せ下さい。
株式会社ウチダシステムズ 福祉施設営業部
TEL : 03-3537-0888

知的障がい児者・自閉症児者の 生サポは 家族の安心を支えます

- 日常生活に関する相談支援
- 就労に関する相談支援
- 権利擁護に関する相談支援

の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、自閉症児者のための病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院給付金

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任保険金

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金
(地震・噴火・津波によるケガも対象)

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償
※プランによって補償します

病気で死亡したとき
疾病葬祭費用保険金

就労中に他人にケガをさせたり
物を壊してしまったとき
職業従事中事故対応費用補償
※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

●生活サポート総合補償制度の主な特長●

- ▶入院給付金は既往症の病気、てんかんも補償。
- ▶全国の団体を通じてのご加入のため、多数割引が適用され、個人加入の場合に比べて保険料が割安です。
- ▶取扱代理店は、知的障がい児者や自閉症児者への保険の販売において、30年以上の実績があります。

生活サポート総合補償制度は…

全国で約140,000人のみなさまにご利用いただいている補償制度です。



AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、
職業従事中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者
株式会社 ジェイアイシー
〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11
新宿三井ビル2号館2F
TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社
AIG損害保険株式会社
<https://www.aig.co.jp/sonpo>
東京第二プロチャネル営業部
〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階
TEL: 03-6894-9110
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

一般社団法人 全国知的障害児者生活サポート協会
連絡先はTEL又はホームページにてご確認ください。
TEL: 03-5577-6351 <http://www.zensapo.jp>
加入窓口は全国の全国知的障害児者生活サポート協会傘下の各都道府県団体の事務局となります。

2019年11月現在の内容です。(D-004330 2021-03)

病気やケガが絶えない・・・
成人病や生活習慣病に備えたい・・・

他人の物を壊してしまった・・・



このようなお困り事に
心当たりがある方に・・・



虐待・雇用現場での差別など
・・・人に相談しにくい悩みがある・・・

障がいのある方とご家族へ



ぜんちの

あんしん保険

少額短期健康組合保険(無告知型)2019年創設

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

知的障がい・
発達障がい、ダウン症、
てんかんの有る方、
ご家族に

弁護士が
全面的に
サポート

特別支援教育を必要とされている方へ



ぜんちの

こども傷害保険

権利保護補償付傷害保険 2019年創設

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、
弁護士がサポート

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。
ご不明な点等がある場合は、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。



詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

0120-322-150

平日9時～17時/土日・祝日・年末年始を除く

URL: <http://www.z-kyosai.com/>



ぜんち共済株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第14号

【2020年1月作成 19-TC06633】

編集後記

全国的に感染拡大が叫ばれる中、国の方では予定通りにサービス価格改定（私は報酬という表現に納得が出来ないので、サービス価格と言わせていただきます）が進められています。

今年度はコロナにより、緊急対策支援事業が数多く施行されていることから、厚生労働省も疲弊していて財務省の乱暴な論理に抗うことができるのかと危惧しております。

さて、我々自身はこの1年を振り返ってみるとどうだったでしょうか？

他産業と比較した場合、障害福祉は結果的にかなり厚く保護されたという印象があります。一般的な新型コロナウイルス感染症に関する3大事業者支援（持続化給付・家賃支援給付・雇用調整助成）に加え、サービス継続支援事業、緊急包括支援事業、生産活動活性化支援（就労支援のみ）など多々ありますが、何といたっても在宅支援が非常に大きかったと思います。

静岡県・静岡市にも確認しましたが、4～6月の給付支出は前年よりもかなり増えたそうです。他の運営委員からも、全国的に同様の傾向だと伺っています。ちなみに老人介護ではそのような傾向は無いそうです。

在宅支援自体が雑な内容でしたので、このような結果が出たのは致し方ないところですが、今回は別としても、次々回以降の改定に何らかの影響はあるだろうと感じています。

私自身はコロナ禍を転機と捉え、次回の改定時には現状を据置き、コロナの拡大状況に応じて今年度と同様に臨機応変に対策支援事業の実施と、現在検討している内容は単価表を公示した上で、次々回改定にスライドが一番ベターだと思っています。現在の2月末にならないと4月以降の売上予測が立てられない理不尽な状況の改善を切に望みます。



前回改定で一気に事業廃止に追い込まれた事業所は多いです。（特に就労移行）そもそも、潰れた事業所のデータは経営状況調査をしても得られないのですから、偏重データにしかありません。財務省の言う「儲かっている」は理解不能です。

（東海・北陸ブロック 遠藤 洋輔）

全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会
事業所協議会ニュース
『ほっとすぺ〜す』2020年12月号
（通巻123号）
2020年12月25日発行

【編集・発行】
全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会
東京都新宿区西新宿7-17-6 第三和幸ビル 2F-C
（事務局連絡先）
岩手県盛岡市下飯岡15 地割77-3
TEL 019 (613) 7200 定価100円